

令和8年度

# 朝日町産後ケア事業

朝日町では、出産後のお母さんが安心し、自信をもって子育てができるように産後ケア事業を実施しています。

## 1. 利用できる方

- 朝日町在住の産後1年未満の産婦さんとお子さん
  - 朝日町在住の流産・死産を経験されて1年未満の方
  - 朝日町に里帰り中の産婦さん（朝日町以外に住所がある方）で、居住市町村で償還払い事業がない方及び産後ケアを必要とする方
- ※感染症などにかかっている方、お母さん、赤ちゃんどちらかが入院中の場合は利用できません。

## 2. サービス内容

- お母さんの体調や生活についてのアドバイス
- お子さんの健康状態、体重、排せつ、栄養の相談
- 沐浴や授乳等の育児相談、お世話の練習
- お母さんとお子さんへの健康アドバイス



## 3. 利用内容

### 通所（デイサービス）型（日帰り利用）

- 利用期間  
9：00～17：00（原則8時間）  
最長7日まで（連続・分割可能）
- 朝日町民の方の利用料金  
1日500円（昼食付）非課税  
（山形済生病院 1日1,000円）
- 朝日町外の方の利用料金  
1日1,000円（昼食付）非課税  
（山形済生病院 1日2,000円）

### 短期入所（ショートステイ）型（宿泊）

- 利用期間  
9：00～翌17：00までの1泊2日（2日間）を最短の利用とし、最長6泊7日（7日間）まで（連続・分割可能）
- 朝日町民の方の利用料金  
1日1,500円（昼食付）非課税  
（山形済生病院 1日1,500円）
- 朝日町外の方の利用料金  
1日2,800円（昼食付）非課税  
（山形済生病院 1日2,900円）

- ※ 住民税非課税世帯や生活保護世帯の方は、利用料無料となります。
- ※ 里帰りで当町に過ごしている産婦等の利用料は、住民税課税世帯として取り扱います。
- ※ 多胎児の場合は別途加算があります。
- ※ 利用日については、委託事業所との相談になりますので、申請希望の方はお問い合わせください。

●実施事業者

- ・国井クリニック
- ・山形済生病院
- ・まちなか助産院

電話：0237-84-4103  
電話：023-682-1111  
電話：0237-64-7785

住所：寒河江市中郷 1450-1  
住所：山形市沖町 79-1  
住所：朝日町大字宮宿 1021-14

## 4.利用の流れ



① 朝日町役場 健康福祉課 こども家庭センターへ相談



② 申請書の提出



③ 審査



④ 朝日町産後ケア事業利用決定通知書の発行



⑤ 利用

「朝日町産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書」を健康福祉課へ提出してください。申請書は町のホームページでダウンロードできます。

里帰り中の産婦さん（朝日町以外に住所がある方）は、居住市町村にご相談頂き、朝日町が依頼状を受けて実施します。

決定通知書を発行します。実施医療機関の混雑具合により希望に添えない場合があります。

利用の際は、「朝日町産後ケア事業利用決定通知書」を実施医療機関にご提示ください。自己負担金は直接事業所にお支払いください。



産後ケア事業以外にも町では、母子保健コーディネーター（助産師）、保健師が、いつでも来所や訪問相談に対応していますのでお気軽にご相談ください！



【お申込み・問い合わせ先】

朝日町役場 健康福祉課 こども家庭センター 電話：84-7755